

2025年7月29日

関係各位

会社名：三井物産株式会社
代表者名：代表取締役社長 堀 健一
(コード：8031)
本社所在地：東京都千代田区大手町
一丁目2番1号

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了

三井物産株式会社（本社：東京都千代田区、社長：堀 健一、以下「当社」といいます。）は、2025年7月3日付の取締役会決議において決議されました、在任条件型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続が完了しましたので、下記の通りお知らせします。本件の詳細につきましては、2025年7月3日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処 分 期 日	2025年7月29日
(2) 処 分 する 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式 259,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき2,850円
(4) 処 分 総 額	738,150,000円
(5) 処 分 先	在任条件型譲渡制限付株式報酬制度 取締役（社外取締役を除く） 6名 177,000株 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度 取締役（社外取締役を除く） 5名 82,000株

以 上

本件に関する問合せ先：三井物産(株)
IR部 TEL：03(3285)7657
広報部 TEL：080(5912)0321

ご注意：

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。